

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

### ②施設・事業所情報

|  |                |                        |
|--|----------------|------------------------|
| 名称：千種ピッコロ保育園                             | 種別：保育所         |                        |
| 代表者氏名：井上 扶美                              | 定員（利用人数）： 40 名 |                        |
| 所在地：名古屋市千種区宮根台一丁目1番17号                   |                |                        |
| TEL：052-799-8355                         |                |                        |
| ホームページ：katsurafukushi.com/nursery/tikusa |                |                        |
| 【施設・事業所の概要】                              |                |                        |
| 開設年月日 平成25年4月1日                          |                |                        |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福社会              |                |                        |
| 職員数                                      | 常勤職員： 13 名     | 非常勤職員 1 名              |
| 専門職員                                     | 園長 1 名         | 看護師 1 名                |
|  | 保育士 8 名        | 非常勤保育士 1 名             |
|  | 栄養士 2 名        |                        |
| 施設・設備の概要                                 | (居室数)          | (設備等) 多目的室 調乳室 倉庫      |
|  | 保育室 4室         | 調理室 事務室 相談室 トイレ<br>デッキ |

### ③理念・基本方針

#### 保育理念

- ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
- ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。

#### 保育方針

- ・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。
- ・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめます。
- ・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・常に子どもと保護者に寄り添い温かな家庭的な雰囲気大切にしている。
- ・少人数ならではの一人ひとりと向き合い、じっくりと関わりを持ち保育をすすめている。
- ・職員の働きやすい環境づくりに取り組み、各種マニュアルを作成し共通理解ができるようにしている。職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確

保し、各種休暇制度を充実させ、ワークライフバランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。

- ・健康診断やインフルエンザ予防接種・新型コロナワクチンの全額負担を実施し、早期発見・早期治療に効果を上げている。
- ・職員の福利厚生については、二つの共済会に加入して、福利厚生の充実に取り組んでいる。
- ・業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用をしている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|                   |  |
|-------------------|--|
| 評価実施期間            | 令和 4 年 6 月 7 日 (契約日) ~<br>令和 5 年 3 月 3 1 日 (評価決定日)<br><br>【令和 4年 11月 10日(訪問調査日)】 |
| 受審回数<br>(前回の受審時期) | 2 回 (平成 29 年度)   |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

<保育の「見える化」に取り組んでいる。>

園の保育理念や基本方針に沿い、園長は、「養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性を持ったこどもの育成」を目指し、職員や保護者が意識共有するために保育の「見える化」に取り組んでいる。園の活動や子どもたちの姿を「園だより」「クラスだより」にエピソード形式で活き活きとした姿を伝えている。また、園での生活を定期的にダウンロードできるようにし、保護者に伝えている。

<一人ひとりを尊重した保育に取り組んでいる。>

基本的な生活習慣、食育等、0～3歳児まで、園で統一した考えの下、子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの育ちを大切にする保育を実践している。職員との愛着関係を大事にして、興味、関心、発達に合わせた玩具や教具を揃え、遊びを見つけて満足するまで取り組める環境づくりと丁寧な関わりを心がけている。

<穏やかで温かい雰囲気職員集団である。>

「笑顔でやさしく」を職員が共通認識し、日々の保育にあたっている。園長、主任が保育の状態を良く把握しており、子どもにとっての最善の関わりができる職員集団になるため、こまめに面談し、保育者の専門性を高める努力がなされている。その影響もあってか、職員が大きな声を出さず事なく、穏やかな声で保育をしている。また、職員が大きな声を出さないため、子どもも静かに言葉を発しており、保育園全体が穏やかな雰囲気である。

<保育の実施状況を職員間で共有している。>

日々の子どもの様子は、昼礼と昼礼ノートを活用し、共有できるよう努めている。また、働き改革の観点から、現在は、全員参加の職員会は年度当初に1回あり、後は、チーフ会、クラス会議、昼礼、昼礼の報告、運営会議等で情報共有を図っている。

##### ◇改善を求められる点

<マニュアルの再点検を望む>

各種マニュアルが整備されているが、総点検し、不足しているものを作成されたい。園長のリーダーシップの下、より一層丁寧な保育支援となるよう、マニュアルが身近に保育者の手元にあり、周知できるような工夫が図られることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |    | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |    |         |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。   | 保1 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「常に子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子ども達一人ひとりの大切な命を守る。」「養護と教育の一体となった保育をすすめ、豊かな人間性をもった子どもを育成する。」という2つの保育理念が明文化され、それに基づき、3つの具体的な保育方針「温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にすする。」「一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめる。」「家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行う。」が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援や地域の子育て支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。理念、基本方針等は、年度初めに説明し、クラス会議、昼礼時、職員会議等で読み上げ、職員の共通理解を深めている。また、入園式、保育参観、クラス懇談会等、様々な機会を捉えて、保護者に丁寧に理念・保育方針を説明している。さらに、園内でのカラーデザインで目に付きやすくした掲示やホームページでの発信等を通して、保護者等への周知を図っている。</p> |    |         |

##### I-2 経営状況の把握

|  |    | 第三者評価結果 |
|--|----|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している   |    |         |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | 保2 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、人口動態データの収集、保護者アンケートの実施や子育て支援活動等を通して保護者や地域の子育てニーズの把握に努めている。さらに、地域の保護者の就労状況により、長時間保育を必要とする状況等が把握・分析されている。</p> |    |         |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。  | 保3 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>具体的な経営課題（地域の人口動態データから園児減少についての対策、長時間保育等の地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育と職員定着、保育の質の向上、施設整備、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、職員会議で課題分析を行い、改善に向けた取り組みを行っている。</p>  |    |         |

##### I-3 事業計画の策定

|  |    | 第三者評価結果 |
|--|----|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |    |         |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。  | 保4 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の保育ニーズ動向を予測し、施設の運営方針を明確にし、5年をスパンとした計画を策定している。「経営組織」「財務管理」「人事管理」「事業管理」等、具体的な内容になっており、持続可能な経営に向けた観点から実施項目を明示するとともに、地域の保育ニーズを踏まえた計画になっている。</p> |    |         |

|  |    |       |
|--|----|-------|
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。   | 保5 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にし、策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させ、職員会議等での話し合いの下、経営全体に渡る事業計画が策定されている。</p> |    |       |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |    |       |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。  | 保6 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、職員会議や園長会議等を通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、年度当初の職員会議や研修等での説明を通して職員への周知を図っている。</p>   |    |       |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。  | 保7 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者への周知については、事業計画全体の要旨や行事計画について資料を配布し、入園・進級式、クラス懇談会等の機会を捉えて説明を行っている。また、毎月の活動については各種の園だよりで周知を促している。</p>                  |    |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |    |         |
|---|----|---------|
|   |    | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |    |         |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | 保8 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、定期的に職員間で自己評価を実施し、職員会議で分析・検討するとともに、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。期首、期中、期末のフィードバックを通じてPDCAサイクルを回し、保育の質の向上に向けた取組を行っている。また、サービスの質の向上に向けた取り組みとして、自己評価チェックリストや園評価チェックリストを用いた自己評価の実施や各種研修の受講を通じて、質の向上を図っている。</p> |    |         |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | 保9 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価や愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員会議等を通して改善策を立案し、改善に活かしている。</p>   |    |         |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |     |         |
|---|-----|---------|
|   |     | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |     |         |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | 保10 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程・事務分掌表において管理者の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。</p> |     |         |

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | 保 11 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い、理解を深めている。司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律・会計・労務管理の専門家による指導を受け、法令改正時のマニュアルの見直しを行っている。</p>                                 |      |           |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |      |           |
| II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | 保 12 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画で触れられている「保育の内容の充実・質の向上」を具体的に実践すべく、自己評価チェックや、チーフ会議、クラス会議等の職員会議を通じて、日々の実践の振り返りを行うとともに、課題の把握に努めている。また、日常的な業務の中で職員の意見のくみ上げを行うとともに、研修機会の充実に努め、積極的にサービスの質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p> |      |           |
| II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。   | 保 13 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務のICT化を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。</p>   |      |           |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |      |           |
|---|------|-----------|
|   |      | 第三者評価結果   |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |      |           |
| II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。   | 保 14 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大学への求人活動に加えて、保育園フェスタへの参加、ハローワークや人材求人サイトの活用も図る等、幅広く求人チャネルを拡充し人材確保に努めている。また、福利厚生の実質化や相談体制づくり等、定着対策も充実させている。未満児を対象とした園の特徴として、年度途中の児童数の変動があり、人員配置の予測が困難な実態があるが、園として、目標とする保育の質を保持するため、定員以上の職員配置をしている。</p> |      |           |
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。   | 保 15 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員心得 10 か条」のもとに、期待する職員像を掲げている。小規模で家族的な園のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、市基準の処遇体制を実施し、資格手当を支給する等、社会保険労務士の指導のもと、客観的な人事管理を行っている。</p>  |      |           |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |      |           |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。  | 保 16 | ㊶ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックしている。有給の100パーセント取得、家庭の事情に配慮した勤務形態、快適な休憩室の整備、共済会への加入、小規模でアットホームな園の特色を活かした相談しやすい体制づくり等への取り組みやワークライフバランスに配慮した就労時間を検討し、業務内容、研修、会議等を業務時間内に実施する取り組みを通じて、働きやすい職場環境作りに努めている。</p>  |      |           |

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |      |           |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。  | 保 17 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>事業計画の中で、「次世代を担うスタッフ育成」についての基本方針を明示しており、また「職員心得 10 か条」の中で期待する職員像を掲げている。目標管理制度を導入し、年度当初に職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。         |      |           |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | 保 18 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>各種年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制を整備し、研修受講後に研修報告レポートを提出する等して職員間での共通理解を深めている。今年度もコロナ禍の状況にあり、外部研修はWeb方式やeラーニングも取り入れている。 |      |           |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。  | 保 19 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>職種別、キャリア別、テーマ別等の研修計画が策定され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が平等に確保されている。また、職員それぞれが設定した目標について、期中、期末にヒヤリングを行い、達成度合いを確認している。   |      |           |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |      |           |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。  | 保 20 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら、積極的に受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあっている。今年度もコロナ禍の状況にあるが、対策を行いつつ、受け入れをしている。                    |      |           |

### II-3 運営の透明性の確保

|   |      |           |
|---|------|-----------|
|   |      | 第三者評価結果   |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |      |           |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>ホームページで施設概要、サービスの内容等、園運営に係る情報を写真やイラストを活用し、読みやすく、わかりやすく公開するとともに、ワムネットの情報公開を活用して、運営の透明性の確保に努めている。 |      |           |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | 保 22 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、税理士や社会保険労務士等の外部専門家の指導を受ける等、適正な運営に努めている。                   |      |           |

### II-4 地域との交流、地域貢献

|                                       |      |           |
|---------------------------------------|------|-----------|
|                                       |      | 第三者評価結果   |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。           |      |           |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保 23 | Ⓐ ・ b ・ c |

|   |      |       |
|---|------|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の中で「地域の子育て支援」を掲げており、現在もコロナ禍の状況にあるが、地域の公園等への園外保育にも積極的に出かけ、地域の人々とあいさつを交わしたり、公園清掃を行う等、子どもと地域の人々との触れ合いの場を多く持ち、地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>     |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>   | 保 24 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は、コロナ禍の状況で困難なこともあるが、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、オリエンテーションを実施して、学生の保育ボランティアを中心に受け入れしている。インターンシップも積極的に受け入れている。</p>                                   |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>  |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>  | 保 25 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関連機関との連携関係が密であり、関係機関との連携に関するマニュアルを作成して、職員に周知している。幼保小連絡会議の関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握するとともに、児童相談所、医療機関、消防署、警察署や保健センター等の地域の関係機関・団体との連携を行っている。</p> |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている</p>  |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>  | 保 26 | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関係機関との連携に取り組んでおり、地域のイベントへの参加協力をする等して、子育て支援に係る情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。</p>                                      |      |       |
| <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>  | 保 27 | a・㉠・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関と連携しつつ、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めているが、地域向け研修会や講演会を園で開催する等、広く、地域向け公益活動の展開までには至っていない。今後、さらなる活動推進に向けた取り組みに期待したい。</p>                               |      |       |

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |      |         |
|---|------|---------|
|   |      | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>  |      |         |
| <p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>  | 保 28 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの人権を尊重する観点から、事業計画の中で「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する」と保育の基本姿勢を明記するとともに、子どもの人権について勤務マニュアルに明記して、会議やカンファレンスでマニュアルの読み合わせや確認を行うとともに、子どもの権利条約についてのポスターを作成して掲示している。また、折り紙の色も自由に選択し、名簿やグループ分け、衣服の色等にも留意する等、性差による固定観念で区別をしない保育を実践している。</p> |      |         |
| <p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>  | 保 29 | ㉠・b・c   |

|  |      |           |
|--|------|-----------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常的な生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。</p>  |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p>   |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>  | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園のしおりやホームページでわかりやすく園の内容について情報発信している。いつでも、園見学の希望者には、保育の理念、保育内容の説明や、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学については希望に応じて随時受け付け、コロナ対策を講じて案内し、入園のしおりを渡して説明する等して、対応している。</p> |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>  | 保 31 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には、入園のしおりや重要事項説明書を用いて丁寧に説明している。園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等で詳しくサービスの情報を提供している。入園前の説明に使用する「入園のしおり」は、読みやすく、わかりやすく、親しみやすいように、写真やイラストを多く使用している。</p>            |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>   | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他の保育園へ転園する場合、個人情報保護に留意し、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、相談窓口を設置して保育修了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>                                |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>   |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>   | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に利用者満足度の調査として、毎回行事後に、保護者へのアンケートを実施し、利用者満足度の把握に努めるとともに、その結果を職員会議で検討している。また、日々の送迎時や連絡ノートで得た保護者の意見を職員会議で分析し、今後の保育の質の向上に努めている。</p>                         |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>  |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>  | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情解決規定」を作成し「重要事項説明書」に苦情相談窓口として苦情解決責任者、苦情受付担当者それぞれ、園長、主任保育士の名前を明記している。また、入園時の重要事項の説明の際に、苦情の申し出方法や第三者委員への連絡方法を詳しく説明するとともに、第三者委員の氏名、連絡先等を園内に掲示している。</p>     |      |           |
| <p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>  | 保 35 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で保護者に相談窓口の利用について説明し、周知を図っている。また、意見箱や連絡帳を活用する等、意見を述べやすい環境を整備している。毎日の送迎時には、職員から進んで保護者にあいさつや声かけに心がけ、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>                              |      |           |

|  |      |           |
|--|------|-----------|
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。  | 保 36 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者と関わり、保護者が相談や意見を述べやすいよう信頼関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、対応マニュアルを整備し、迅速対応に取り組んでいる。</p>  |      |           |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | 保 37 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの安全確保のため、緊急時の各種危機対応マニュアルを作成し、全職員に職員会議での読み合わせ等を通じて共通理解を図るとともに、危険予知トレーニング、緊急訓練等、各種訓練や講習を実施している。リスクマネジメント委員会を設置して、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。保育設備や遊具、備品類について全職員で安全管理に努めており、変化・破損があれば、迅速に対応をしている。</p> |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。   | 保 38 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>窓を定期的に開け放して換気を行うとともに、空気清浄機を全室に設置している。現在もコロナ禍の状況下であり、マニュアルを基に感染予防対策を立て実践している。また、その時期流行する感染症に関するポスターを掲示して、保護者の感染症に対する関心を促し、正しい知識を伝えている。</p>   |      |           |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。   | 保 39 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における子どもの安全確保について、防災マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。地域の災害予想をハザードマップで把握するとともに、各種の災害想定した訓練を行っている。非常災害時の備蓄食物や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。</p>   |      |           |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|   |      |           |
|---|------|-----------|
|   |      | 第三者評価結果   |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。   |      |           |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。   | 保 40 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中の施設運営の項目に「施設運営の質の向上」が明文化されており、勤務マニュアルその他、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。</p>   |      |           |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | 保 41 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。</p>  |      |           |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。   |      |           |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。  | 保 42 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。また、状況の変化に対応し、再アセスメントを実施している。指導計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。</p> |      |           |

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。  | 保 43 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、個別記録に基づいて、定期的に評価、見直しする等、PDCAサイクルを継続して実施することにより、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。さらに、保育実践の評価、反省を通じて振り返りを行い、保育の改善に活かしている。</p>                                   |      |           |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |      |           |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。  | 保 44 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サービス実施の記録については、職員の記録方法の均質化のため、マニュアルに保育記録や連絡帳の書き方の基本が明記しており、職員会議や園内研修で周知を図っている。一人ひとりの子どもの状況についての共有化については、事務日誌や昼礼を活用するとともに、職員会議等を開催し、全職員で共有できるようにしている。</p> |      |           |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。  | 保 45 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。</p>   |      |           |

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

|   |      |           |
|---|------|-----------|
|   |      | 第三者評価結果   |
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成  |      |           |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。  | 保 46 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、法人の保育理念、保育方針に基づき、年齢ごとに編成されている。計画は、子どもの発達過程及び家庭状況、コロナ禍の状況等の環境を考慮し、毎年、保育に関わる職員の参画により見直し、次の作成に活かしている。当園の特色として、計画的に体操教室、英語、リトミック等を取り入れている。</p> |      |           |

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

|  |      |           |
|--|------|-----------|
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。   | 保 47 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は新しく、手洗い場やトイレは清潔で使いやすい。職員は清掃や換気に気をつけ、エアコンや床暖房で温度や湿度の調整を適切に行い、こどもが一年を通して快適に過ごせるよう配慮している。また、保育室からすぐ戸外に出て、遊び事ができるデッキを整備している。大きな道路に面した立地ではあるが、騒音はほとんどなく、日当たりや風通しの良い環境となっている。</p>  |      |           |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。  | 保 48 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の園内での子どもの様子を観察したり、送迎時等での保護者とのコミュニケーションを通じて、子どもの状況を把握するとともに、児童票や連絡ノート等を活用して、一人ひとりの子どもについて、理解を深めつつ、受容し、子どもの状態に応じた保育に努めている。また、職員間で共通認識し、保育の仕方を統一するようにしている。対象児が0～3歳児であり、発達等から生じる個人差を把握し、言葉で伝えられない表情やしぐさ等から子どもの欲求や気持ちをくみ取ったり、代弁したりする等して、子どもが安心して自分の気持ちを表現できる関わり心がけている。</p> |      |           |

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。   | 保 49 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達段階と個人差を踏まえた援助ができるよう、クラス会議等で話し合いをしたり、随時、担当保育士に園長や主任が関わり方を指導することで、一人ひとりの保育の質を高めている。発達に合わせ、見守り、声かけをしながら、子どもが主体的に基本的な生活習慣を身につける事ができるように援助している。家庭と連携し、家庭での生活習慣の習得のペースを踏まえた支援に努めるとともに、家庭環境に配慮しつつ、保護者とともに子どもの主体性を促すようにしている。</p>   |      |           |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。   | 保 50 | ㉒ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当保育士や遊び委員会が中心となって、毎月の遊びを提案しており、子どもが興味を持つ玩具、遊具を配置し、様々な玩具等から主体的に選び取り、好きな遊びに取り組めるような空間づくりをしている。また、カリキュラムによる身体を動かす遊びや集団遊び、主体的に表現できるリズム・造形活動を通じて、子ども相互の関わりを持てる保育を展開している。さらに、安全対策をした上で、近くの公園や河川敷に散歩に出かけ、自然に触れ、地域の人と交流する等、子どもが自然や社会と関われる活動の場を提供している。</p>   |      |           |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保 51 | ㉓ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は月齢による発達、個人差を配慮し、月齢児により2クラス編成で部屋を配置し、子どもの安全性を確保するとともに、生活リズムや活動に合わせた援助ができるよう環境整備している。保育士は身の回りの支援をする際には、ゆったりと優しく声かけをしながら関わる事を大切にしている。また、子どもの仕草や表情から欲求をくみ取り、子どもの目を見ながら応答的な関わりを持ち、保育士との信頼関係を築くとともに、子どもが自分の気持ちを表現できる機会を持てるようにしている。保護者からの悩みや疑問等については連絡ノートや送迎時等の日々のやり取りの中で丁寧に対応する事で、保護者の不安を取り除いてもらえるようにしている。また、日々の子どもの成長を保護者に伝え、成長をともに喜び合う事で、保護者が子育てに自信を持ってもらえるよう支援している。</p> |      |           |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保 52 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室では、複数のコーナーにある様々な玩具で、子どもが選択して遊べる環境を整備している。また、コーナー遊びを通して、同年齢や異年齢とも一緒に遊ぶ機会としている。さらに、一日の流れにゆとりを持たせ、保育士が一人ひとりの子どもの育ちに合わせてじっくりと関われるよう配慮している。保育士は子どもの気持ちを受け止めたり、代弁したりしながら、子どもが十分に自我を出せるように努めている。</p>   |      |           |
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保 53 | ㉕ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は少人数の集団であるが、指導計画に基づいて子どもが自主的に遊んだり、自分で考えて行動できるように活動を意図的に構成している。天気の良い日には公園や河川敷等に出かけ、自然に触れたり、思い切り身体を動かして遊び、子どもが好奇心や関心を寄せる機会としている。</p>  |      |           |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保 54 | ㉖ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障がいのある子どもについて、個別の指導計画を策定している。保護者の意向を受け、医療機関や関係機関と連携を取りながら、統一した関わり方を職員間で共有している。保護者とも連絡を密に取り、相談には丁寧に答え、共感しつつ、共に考えたりして不安を取り除くようにしている。子どもについての情報や援助の仕方等については、チーフ会議等で伝達し、職員が一貫した関わりができるようにしている。また、関係機関連絡会議に出席し、必要な情報を得るとともに、関係機関と連携を密にしている。さらに、保育士は障がいのある子どもの保育に関する研修等に参加し、会議で報告し、職員間で理解を深めている。</p>   |      |           |

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保 55 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育の指導計画を作成し、それをもとに保育を行い、家庭的でゆったりと過ごす事ができる環境づくりを心がけている。子どもの人数により、縦割り保育を実施しているが、部屋や保育士が代わっても安心して過ごせるよう、コーナー作りや時間の流れ等を統一する等の工夫をしている。家庭への連絡事項等は、担当者との引き継ぎを確実にし、保護者に伝えている。保護者からの連絡については、連絡ボードに記載したり、朝礼で伝達する等して全職員が共通理解している。保育時間が長い子どもには、おやつとお茶を提供しており、また、アレルギー児に対しては、名前の記載と食器の色を変えることで誤食がないよう工夫している。</p> |      |           |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。   | 保 56 | a ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対象児がないため、非該当項目である。</p>   |      |           |

#### A-1-(3) 健康管理

|   |      |           |
|---|------|-----------|
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。  | 保 57 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアルや保健安全計画を作成し、これらに基づき、健康管理ができるよう援助している。入園児には、健康記録を提出してもらい、既往歴・現病歴等の把握をし、また、記録表を定期的に保護者に確認してもらったり、送迎時などでの日々の保護者とのやり取り等で、子どもの心身の健康状態を保護者と共有している。また、年齢に応じて定期的に午睡チェックや顔色チェックを行っている。さらに、SIDSに関する研修を受け、全職員に周知し、実践している。保健日より等では、時季に応じて、注意すべき健康についてテーマとしてあげ、配布する等して、保護者に情報提供をしている。</p>                              |      |           |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。   | 保 58 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医による定期的な健康診断と歯科健診を行い、記録している。診断結果を保護者に伝え、結果によっては、受診や治療のため、保護者と連携している。また、園での注意が必要な場合には、看護職員から全職員に周知し、共通理解している。</p>   |      |           |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | 保 59 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応のマニュアルを作成し、子どもの状況に応じて適切な対応を取れるようにしている。また、主治医には診断用紙を提出してもらって、情報を把握し、医師の診断に基づいた食事を提供している。毎月、園長又は主任、栄養士、担任と保護者と面談を行い、子どもの状況を共通理解すると共に、提供する献立を確認し、誤食等の予防をしている。また、配膳の際には栄養士、事務室、保育室の3か所でタブレットを活用しつつ、食事をチェックし、記録を行っている。アレルギー食はトレーや食器の色を変えて区別し、テーブルを別にすることで間違っず配膳しないように工夫している。食事中は保育士が見守りし、子どもが誤食しないように配慮している。</p> |      |           |
| A-1-(4) 食育、食の安全   |      |           |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。  | 保 60 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが落ち着いて食事ができるよう、保育士は楽しい雰囲気や食欲を促すためのあたたかな言葉がけをしている。また、食事は年齢だけでなく、子どもの状況によって判断し、無理なく喜んで食事ができるよう配慮している。献立には、行事食や郷土料理を取り入れて、その地域の文化を楽しめるようにしている。毎日の給食とおやつについては、お迎えの時にモニターで保護者に紹介するとともに、子どもに人気のあるメニューを掲示して、希望者にはレシピを持ち帰ってもらっている。また、保護者から食についての相談があった場合には、園での様子を伝えたり、栄養士から助言を伝える等、丁寧に対応している。</p>                       |      |           |

|  |      |           |
|--|------|-----------|
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | 保 61 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>咀嚼が上手くできない子には、細かく刻んだり、お腹の調子が悪い子には牛乳やヨーグルトを控え、お茶にする等、子どもの発育や体調に合わせた食事やおやつを提供している。栄養士は、食事やおやつの時間に、子どもの様子を見に行ったり、子どもや保育士に話を聞き、喫食状況を把握している。献立にはおいしく栄養価の高い旬の野菜や果物を取り入れている。また、調理場は、マニュアルに沿って清掃を徹底し、常に清潔を保ち、衛生点検簿等に記録している。</p> |      |           |

## A-2 子育て支援

|  |      |           |
|--|------|-----------|
|  |      | 第三者評価結果   |
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携   |      |           |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  | 保 62 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや送迎時での日頃のやり取りで保護者と密に情報交換をしている。送迎時には保護者とコミュニケーションを取るよう努め、意見交換を行っている。また、保育参観や行事等で、保護者と子どもの成長を共有する機会を持ち、行事後のアンケートや保護者との会話から、保護者の思いを聞き取り、保護者から得られた子どもの家庭環境や情報については、記録し、会議等で職員間での共通理解を図っている。また、保育士は日々の子どもの活動の様子を写真撮影し、データとして保護者に提供している。</p> |      |           |
| A-2-(2) 保護者の支援   |      |           |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。   | 保 63 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや送迎時などの日々の会話によるやり取りを密にして、信頼関係の構築に努めている。また、保護者からの相談には丁寧に対応し、必要であれば、個別面談をしている。相談を受けた職員は、園長等に助言指導を受ける体制ができており、内容を記録し、会議で情報を共有している。保護者支援の担当保育士は、毎月テーマを決め、トイレトレーニング、絵本等、保護者に関心のあるテーマについて、掲示板等を活用して保護者に情報提供している。</p>                         |      |           |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。   | 保 64 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時の観察や、排せつや着脱時にも子どもの身体状態を確認している。虐待に関するマニュアルを用いて、園内・園外研修で知識を深めるとともに、常に意識を持って保育に臨み、虐待の早期発見、早期対応に努めている。虐待等の疑いが少しでもあれば、園長、主任に報告し、対応を協議し、関係機関と連携を取りながら、保護者支援をしている。</p>  |      |           |

## A-3 保育の質の向上

|   |      |           |
|---|------|-----------|
|   |      | 第三者評価結果   |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)  |      |           |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | 保 65 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は定期的に自己評価を行い、振り返りを行っている。職員は毎月「保育の振り返り」を記入し、主任に提出し、まとめたものを園内研修で読み合わせる事により、改善点の気づきを得て、保育の質の向上に繋げている。保育士はクラス会議で指導計画のねらいや内容、環境構成、子どもへの援助の仕方などを自ら振り返り、改善や向上に努めている。また、エピソード研修や公開保育、園内研修がある事でアドバイスを受ける機会となり、互いに学び合う事ができている。</p> |      |           |